

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和2年度第2回芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会
日時	令和3年3月19日(金) 13:30~15:30
場所	芦屋市役所 東館3階 大会議室
出席者	会長 平野 隆之 委員 佐瀬 美恵子, 田中 隆子, 加納 多恵子, 東郷 明子, 針山 大輔, 辻原 永子, 納谷 周吾, 脇 朋美, 佐藤 アケミ, 安達 昌宏 欠席委員 河盛 重造, 大嶋 三郎, 杉田 俱子, 桑田 敬司, 橋野 浩美, 谷口 稔彦 関係機関 社会福祉協議会 次長 山岸 吉広 主査 宮平 太 係員 寺岡 由記 事務局 地域福祉課 課長 山川 尚佳 " 主幹 中山 裕雅 " 主幹 吉川 里香 " 係長 阿南 尚子 " 課員 阪口 祐紀 " 課員 横道 紗知 " 課員 梅木 佳奈 " 課員 梅林 健祐
事務局	地域福祉課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

各検討チームの検討状況について

(3) その他

2 提出資料

資料1 第4次芦屋市地域福祉計画策定体制

資料2 市民会議の意見まとめ

資料3 検討チームA検討会まとめ

資料4 芦屋市社会福祉協議会の取組

資料5 検討チームB(生活困窮, 権利擁護)検討会まとめ

資料6 検討チームB(生活支援体制整備)検討会まとめ

資料7 検討チームC検討会まとめ

3 審議内容

(1) 開 会

(会議の成立)開会時点で委員総数17人中10人の出席により成立

(2) 議 事

各検討チームの検討状況について

<平野部会長>

いつもの会議は堅苦しい感じがあり、自由な意見交換を行いたいとの気持ちから本日は座席のレイアウトを変更しています。

本日は、事務局より検討チーム毎の報告をいただきます。Aチームは、市民が主導する活動の話であり、続けて社会福祉協議会の今後の取組も説明していただきます。

次にBチームは、生活困窮や生活支援体制整備事業に関わりのある話、そしてCチームでは、多様な主体の参加によるまちづくりについて話し合いをしています。

4月から本格的に皆さんと計画を策定していきますので、本日の報告を受けてどのように計画に落とし込むかを話し合いできればと思っています。

まずAチームは梅林さんから報告、その後に佐藤委員、田中委員、辻原委員、加納委員から補足的にご発言いただきます。

<事務局：梅林>

資料3をご覧ください。Aチームは「市民参加による行政・専門職との協働活動の充実」と題して検討を進めました。毎回テーマを設定し、1月と2月はオンラインで開催しました。分類を「福祉学習」「情報発信・周知啓発」「地域コミュニティ」「包括的相談支援」「認知症に関する施策」「災害時支援」「協働と参加支援」の7つの項目に分けてまとめ、取組案を資料の右側に記載しています。

まず、「福祉学習」については、小学校4年生の授業で取り上げられるものの、学校ごとで学習の機会が平等にないこと、手話を学習したいという需要に対し、学習の機会が提供できていない課題があります。また、手話をきっかけにした福祉学習の取組案や、リングプル集めなどの簡単な取組を通じて、福祉に参加することが重要ではないかという意見が出ました。

次に「地域コミュニティ」については、自治会ごとに活動の温度差があり、希薄な近所づきあいが問題であること、交流場所が少ないという課題について共有し、普段からの近所付き合いの重要性、小単位での交流を通じた関係づくり、自分ができることによって地域の支えとなるといった意見が出ました。

「災害時支援」については、日頃から近所との関係性の大切さや防災訓練の内容を充実する意見に加え、阪神淡路大震災や東日本大震災などの経験を語り継ぐ取組案や、情報の伝達ルートを確保することなどが提案されました。

最後に参加した感想として、つながりが非常に大事だと改めて感じました。会議に参加するたび、その話題が出ていました。例えばバスの座席にしても、知り合いには気軽に譲ることができますが、全く知らない方には容易ではないと私自身が感じています。ゴミ出しの際のあいさつだけでもいいので、気軽に助けあえる地盤づくりが重要であると思いました。

<平野部会長>

皆さんからの提案がまとめられていますが、参加された委員の方から補足などをいただきたいと思います。

<佐藤委員>

発言内容が、計画になっていくのだと改めて感じています。私も人と人とのつながり、顔の見える関係づくりが大切だと思っています。アクションプログラム推進協議会でも、今年度は

活動があまりできていませんが、その中でもオンライン（ZOOM）で、高校生と高齢者のつながりができたので、そういったつながりを広げることができればいいと思っています。

若いお母さんたちともつながるには、まずは子ども、次に親の世代も巻き込んでいくようなことができればいいと思います。

<平野部会長>

アクションプログラム推進協議会から、ぜひ活動の提案をしてみてください。

<佐藤委員>

取組のひとつとして、子どもを巻き込んで、その保護者にも参加していただける活動を検討したいと思います。

<平野部会長>

Aチームでは、誰が活動するのかという主語や主体を明確にしていくことが重要ではないかと感じます。市民中心の活動と決めてしまうと、難しい部分もあります。そのため、アクションプログラム推進協議会が活動を提案するなど、次の計画の柱立てになってもらいたいです。主体とそのバックアップはどこがするかの関係を整理することがいいのではないかと思います。アクションプログラム推進協議会のメンバーから提案してもらい、手続きについては、今後相談するかたちにしたいと思います。

<田中委員>

子ども会など、リーダーになる人が少なくなっています。高齢者は高齢者、子どもは子どもだけのサークルなど多くありますが、高齢者も子どもも一体となる大きなイベント、例えば、市民運動会のような取組があれば世代間交流ができるという意見が出ました。

また、積極的に福祉ボランティアに関わるきっかけを提供するなど、ボランティアに興味のある人材を発掘する取組があればいいと思います。

<平野部会長>

単なる広報だけではなく、きっかけや機会が欲しいという意見でした。情報発信という表現のままではなく、もう一步踏み込んだものを計画に盛り込みたいと思います。前回の計画を読み、情報発信を重視するだけでは課題も多く難しいと感じました。

<田中委員>

「10年後を見据えた地域福祉」というテーマの時は、これからの芦屋を担う若い人を取り込む必要があると思いました。若い人を取り込める魅力のある発信を、推進していくといいと思います。

<平野部会長>

若者や次世代について話がありましたので、計画の中に世代間交流という文言を盛り込んでいきたいと思います。しかし、次の世代につないでいく仕掛けとして、世代間交流だけでは難しいと思います。地域福祉に若い世代が関心を持つことについて、何か意見ありますか。

行政計画ですが、計画に盛り込む際の戦略を練るグループが活動してもいいのではないかと思います。次世代に地域福祉をつなぐことが、ひとつの大きなポイントだと思います。

<事務局：梅林>

皆さんに質問ですが、若い人と話がしたいものですか。知らない高齢者に、こちらからは話しかけにくいです。

<納谷委員>

働き盛りの方は、福祉活動にほとんど興味を持っていないと思います。職場と家庭との往復でそれどころではないです。地域で活動しているのは、子どもが小学生の時に子ども会へ参加する程度です。子ども会がない地域では、小学生を通しての交流ぐらいしかありません。それが現状であり、きっかけや場所を提供できないと絵に描いた餅になると思います。

昨日、高校生と意見交換の場がありました。芦屋市では福祉学習を4年生対象で行ってお

り、車いすの体験などをするということでしたが、小学生の時の車いす体験は、大きな意味を持たないのではないかと思います。むしろ、高校生のカリキュラムの中に福祉学習を取り込むことで、意識が変わるのではないかとそう思いました。そこから育てなければ、社会人として働いている人が福祉に目を向けるというのは相当難しいのではないかと感じています。

<平野部会長>

先ほど佐藤委員が言われたように、まずは子育て世代に働きかけること、場所の話もありましたので、それらも含め議論したいと思います。若い世代と話したいのかという質問がありましたが、福祉一般ではなく、福祉のまちづくりの話がいいと感じています。実際に個々の狭い福祉の話よりは、地域福祉に関する話を次世代の人とできる機会を世代間交流も含めて行うのがいいと思います。佐瀬委員は何かありますか。

<佐瀬委員>

昨年2月に、若者世代に発言してもらおう機会を設け、高齢者が学ぶイベントを実施しました。きっかけは注文を間違えるケーキカフェという取組をやっている関西学院大学の学生と出会い、彼女の取組を見ていると、素敵だなと思ったので若い人にもっと話をしてもらい、年寄り組が元気になろうという単純な発想からでした。

介護を学ぶ学生、同志社や大阪大学の学生の他にも数名の若者が登壇してくれました。私たちも学びますが、若者同士も学ぶ風潮が生まれます。注文を間違えるケーキカフェの活動をしているのは福祉を学んでいる学生ではありませんでしたが、それぞれが自分たちの活動について話す中で交流が深まり、今もつながっているようです。

今年も企画したかったのですが、コロナの影響で積極的な活動が難しいです。しかし、そういったチャンスを用意できる人が企画し実行していく。様々な人が旗を揚げるとそれなりに集まり、大阪の大学で会場を借りて無料で登壇してもらいました。芦屋でも実施してはどうかと感じています。

キラキラ輝く学生がおり、そこからエネルギーをもらい、横のつながり、若者同士のつながりができたのもよかったです。言い続けることがつながるきっかけだと思いました。

<平野部会長>

多世代や同世代でもつながっていく取組にいい名前を付けて、プロジェクトを立ち上げることを計画に入れましょう。

<納谷委員>

昨日の高校生の話では、市役所のホームページは絶対に見ないと言っていました。先ほど興味がないと言いましたが、友だちのSNSなどは、すごい勢いで情報が広がっていくみたいです。そういう時代であるという気がします。

<平野部会長>

私が携わっている他市の計画では、人が場所であるという意見があり、人が中心になりつながっていくということでした。佐瀬委員がおっしゃったように、そんな時代ではないかという話もあり、居場所を作るだけではなく、ネットの時代でもあり、またコロナのこともあります。いろいろなつながりが多様にできることによる、新しい場づくりの相互作用を計画の中に入れていいと思います。

若者から元気をもらうイベントはいいと思います。子育て世代を対象とした取組も若者を巻き込む企画も、実際にやってみたいと思います。加納委員はどうですか。

<加納委員>

中学生のボランティア研修は何年も行われています。その前は、トライやる・ウィークの受け皿になっていました。兵庫県民生委員児童委員連合会の組織から参加したのは、芦屋市民生児童委員協議会が初めてだと思います。トライやる・ウィークを中学2年生だけではなく、毎年したいと生徒から意見が出ました。そこで芦屋市民生児童委員協議会のトライやる・ウィー

クは、社会福祉協議会が呼びかけ、対象を中2だけでなくまた、公立以外の学校も含め、夏休みの3日間をボランティア1本に絞って活動しました。高齢者とのふれあい、赤ちゃんとのおふれあい、そして訪問など様々なことに取り組みました。中学生が大人になった時に活動を思い出して、福祉について考える機会につながってほしいという願いで継続しています。

<平野部会長>

4月から本格的に計画策定が始まりますが、4月、5月に一度若者との会談を部会主催で実施することにしましょう。若者から刺激をもらう会を一度実験してみなければ、芦屋で実施していくことができるか分かりません。また、計画の策定期間中に実験することで、面白ければ本格的に強化することもできます。

<事務局：山川>

部会が主催することについて、規則等を確認いたしますが、検討チームには部会の委員に無償で参加していただいていますので、それと同様に部会主催で実施できればいいと思います。

<平野部会長>

認知症に関わりのある方もご参加いただきたいと思います。若い人たちの中に新しい発想があります。ぜひそういった方たちに、中身のある話を聞きたいと思います。

<関係機関：宮平>

資料4をご覧ください。社会福祉協議会がこれから力を入れて活動していく取組について説明します。住民の協力を得ながら住民主体で事業を進めていくという理由で、Aチームの報告後に説明させていただきます。ただ、Bチームに関することや、ABCすべてに関わる取組もあります。

断らない相談体制ですが、制度の狭間の8050問題や障がい要因とする場合など、1つの相談窓口では問題を解決できないという状況がよくあります。社会福祉協議会は昨年度ハートフル福祉公社との事業統合により、相談窓口が広がりました。制度の狭間の世帯でも断らず、連携して解決していくことを目指しています。

資源開発と地域づくりについて、社会福祉協議会では昔から小地域福祉活動として、民生委員と福祉推進委員に依頼し、地区福祉委員会を組織して地域活動を行ってきました。地域の中には自主的に活動をしているグループもありますが、活動の根幹は地区福祉委員会だと思えます。地域支え合い推進員の一層が社会福祉協議会にあること、二層の精道中学校区の圏域を4月から社会福祉協議会が受託することになりますので、協働しながら更なる福祉のまちづくりを進めたいと思います。

地域における多世代交流の拠点づくりですが、属性世代を越えて誰もが行ける居場所が必要だと思えます。地域の中で特にそういった活動をやりたいと思っておられる方を中心に、進めていきたいと思っています。

<平野部会長>

プラスワン事業のプラスワンとは、どういう意味ですか。

<関係機関：山岸>

昨年、市民から社会福祉に役立ててほしいと、高額の寄付をいただきました。もうひとつという思いのもと、事業が増えていくよう思いを託されたことから名づけられました。

<平野部会長>

計画の中で、何か所の設置を想定されていますか。

<関係機関：山岸>

中学校区ごとに1か所ずつ設置したいと考えていますので3か所になります。

<平野部会長>

田中委員の発言にあった多世代交流の拠点が3つできるのは、大きな意味を持つと思いま

す。民間企業も含め、芦屋の中に多世代交流できる場所がありますか。

<関係機関：山岸>

平成24年に開所した「まごのて」という居場所があります。事情があり、去年の8月に閉所しましたが、9年間は多世代交流の場として運営していました。

<平野部会長>

他市には多くの多世代交流の拠点があるので、視察に行くのもいいと思います。

<加納委員>

世代間交流だけではなく、いつでも誰でも、認知症の方でも障がいのある方でも、子どもでも高齢者でも集うことのできる居場所が必要です。

<平野部会長>

つまりは共生型だと思います。ぜひ、皆さんが調査に行くといいと思います。

<田中委員>

検討会で企業を巻き込んだ地域福祉の在り方を話し合いしましたが、地域からの協力があれば、様々な場所を使用することができると思います。

<平野部会長>

うまく運営できるリーダーの存在も重要になると思います。

<加納委員>

運営する人は、地域の顔や福祉の顔といった方に担っていただきたいと思います。

<関係機関：宮平>

ひきこもりの方などが参加できる就労体験の場づくりですが、生活困窮の相談の中で、就労経験の少ない方が引きこもり傾向にあります。卒業後、就労できないことが続き、一步が踏み出せないという状況です。まず就労体験や短時間就労、中間的就労などが行えるよう市内の企業や団体を巻き込む必要があります。「こえる場！」との関係で活動できないかを考えています。

続いて、リハビリ専門職による介護予防の啓発ですが、事業統合の関係で理学療法士が社会福祉協議会に在籍しているので、地域に関わっていくことが大切だと思います。専門職による地域住民向けの介護予防に関する出張講座を通じて、教えるだけでなく介護予防の担い手、他の住民にも教えていくことができるような介護予防の仕組みを作っていこうと、現在検討中です。

最後に、社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットあしや」についてです。兵庫県では「ほっとかへんネット」の名称で社会福祉法人の組織化を進めていますが、その芦屋版が先日20法人で設立されました。具体的な取組は、今後検討を行っていくこととなります。

<平野部会長>

保育園も入っていますか。

<関係機関：山岸>

入っています。20法人中芦屋市内に本部を置く法人は8法人で、12法人は市外に本部があります。県社会福祉協議会から、そういう形で参加している市町は少ないと聞いており、この点は芦屋らしさであると評価をいただいています。

保育所は一番多く芦屋市内に9法人あり、内8法人に加盟していただいています。障がい者施設が4法人、高齢者施設が7法人、複合施設が1法人と社会福祉協議会です。

<田中委員>

多世代交流できる居場所が地域に広がり、子どものための読書会イベントなど、子育て世代へ利用してもらおうアイデアが出てきます。可能なら毎日誰かがいる、そこへ行けば誰かに会えるという居場所があればいいと思います。

<平野部会長>

この分野について研究していますが、地域ごとに様々なタイプがあり、拠点の雰囲気によって大きく左右されます。近隣の方がどのような関わりを持つかでも変わりますので、皆さんと学習できればいいと思います。

就労体験の検討は大きな課題だと思います。部会で議論をすると共に、一生懸命活動をされ、成功している方を呼んでフォーラムを開催するのもいいと思います。

<加納委員>

プラスワン事業も、社会と関りが少ない方の学習の場になればと思っています。

<平野部会長>

特に中間就労の場合は、しんどければ戻ることのできる避難機能も大事です。中間就労が必要な人は、発達障がいや精神障がいのある人が多いですが、ある種のこだわりがあります。鉄道クラブを例にすると、鉄道を見るのが好きな人と乗るのが好きな人とでは揉める傾向にあります。ところが、今までは他人を配慮せず、自分だけにしか関心がなかった人が、鉄道クラブに行くとは配慮の傾向が出てきて、人を理解しようとしています。それが働く場では駄目で、趣味のテリトリーだと揉めはするものの、相手を尊重できるといった成果があるという話を聞きました。芦屋にふさわしい就労体験の場づくりなどの検討のためにも、先駆的なものを見てもらった方がいいと思います。

社会福祉協議会の計画だけではなく、行政計画の中にも積極的に盛り込むことができればと思いますので、新スタイルの福祉事業を皆さんで学んでいただければと思います。

では、Bチームの報告をお願いします。

<事務局：横道>

資料5をご覧ください。検討チームBでは、重層的支援体制整備事業に向けて既存事業体制を見直すため、課題の洗い出しや今後の取組目標、具体策について計4回検討会を行いました。

構成員は、高齢者生活支援センターの基幹的業務担当、障がい者基幹相談支援センター、権利擁護支援センター、生活困窮者自立相談支援事業、社会福祉協議会、行政からは高齢介護課、障がい福祉課、子育て推進課、生活援護課、事務局として地域福祉課が参加しました。

地域福祉部会からは、協委員に毎回ご出席いただき、佐瀬委員と東郷委員にも一度ご参加いただきました。

課題として、来庁した方を総合相談窓口へつなぐ際に、情報提供のみで終わってしまうことがあること、障がいのある方の作業所以外で過ごせる居場所がないこと、社会的孤立や引きこもりの方の居場所が少ないことがあります。

コロナ禍で生活困窮者自立相談支援機関の窓口で外国籍の方からの相談が増加しましたが、言語の課題により意思疎通が難しく、十分な支援ができていないと支援員が感じているケースがあります。また、支援員によって支援のばらつきがないよう、スキルアップや人材育成の必要性について共有しました。

その結果、検討チームBは、包括的支援体制の強化、相談者の属性に寄らずどの窓口でも相談を受ける仕組みを目標にしました。現在、福祉センターの総合相談窓口では「福祉なんでも相談」として、ワンストップで相談を受けていますが、その仕組みを他の相談窓口でも取り入れることで、相談支援体制を充実させることが目標です。

具体的に5つの目標にまとめました。

1つ目は、「各機関の連携による総合相談支援体制の構築」です。例えば、市役所の窓口に来られた方の相談が、福祉センターにある相談窓口で支援できる内容であった場合は、オンラインツールを活用し、その場で担当者へ顔の見えるかたちでつなぐという案が出ました。

2つ目の「生活困窮者支援の充実」では、外国籍の方からの相談は、支援員が外国語のスキ

ルを身に付けることは難しいため、ひとり一役活動など外国語を話せる方を募集し、支援員の補助役として付けていただく案が出ました。

3つ目の「身近な地域での相談・見守り」では、地域との交流を拒否され孤立される方に対し、普段からの関係づくりが難しい部分がありますが、身寄りのない方や地域で気になる方の見守りができるよう、あいさつなどを通じて、顔つなぎすることが大事です。

4つ目の「社会参加の場の創出」は、生活支援体制整備事業とも協働して、様々な方のニーズに応じた地域での居場所づくりに取り組んでいく必要があると考えています。

5つ目「権利擁護支援の充実」では、民生委員・児童委員や福祉推進委員でなくても地域における支援者を増やしていく必要があるという案が出ています。報告は以上です。

<協委員>

相談体制について、福祉センター内同士だと同じ建物内ですので、連携が取りやすいですが、市役所と福祉センター間の立地が離れると同様に連携を取ることは難しいという課題は、福祉センターの設置当初からありました。本来は、相談を受けてから支援まで行うことが望ましいですが、相談を受ける機能のみの窓口であれば、きちんと支援機関へつなぐ仕組みが必要ではないかと思えます。

複合的な問題を抱えるケースでは、多機関が関わるものの十分な連携ができておらず、全体の進捗や情報の集約、発信をする中心の機関が定まっていないため、支援がうやむやになっていることが多いです。中心になる機関を決め役割を明確化するなどして、関わる必要があるという意見がありました。

居場所づくりに関わることは、障がいのある方の作業所が終わったあとの時間や、土日を過ごす場所がなく、暇な時間が増え調子を悪くする方が非常に多いので、隙間を埋める居場所があればいいという話が出ていました。

誰でも、いつでも行ける場所というのはとても良いですが、障がいのある方がその場に来て対応に困ることもあります。出入り禁止になったりする方もいるので、専門職と居場所がきちんとつながることで、受け入れ体制ができるのではないかという話がありました。居場所全てに専門職を常時配置することは難しいですが、困ったときに専門職とつながれる体制を作ることが重要であるという意見が出ました。

<平野部会長>

地域福祉の立場からすると、社会参加の場の創設が必要で、社会福祉協議会のプラスワン事業や様々な社会福祉法人のネットワークで、居場所のバックアップができると良いと思えます。

生活困窮者自立相談支援機関における相談の話は、社会福祉協議会を中心として総合相談窓口について議論すると良いと思えますが、社会参加の観点からはどうですか。市内の社会参加の場などを把握していますか。

制度上の参加の場というのは、例えば、就労継続支援A型事業所や就労継続支援B型事業所というのもひとつの社会参加の場だという言い方はできますが、作業所が終わったあとの場になると、難しいと思えます。そういったことを議論しようとするならば、調査も必要になってくるかと思えます。

<協委員>

団体の方から放課後デイサービスなどの利用後の居場所についての要望はお伺いしており、意見としても出ます。どういった方法で進めていくのかは別の場で議論があり、この場でどこまで広げて議論していくのか難しいところがあります。

<平野部会長>

ここで議論することは、制度以外の場の話です。制度内の場は、しかるべき協議会などで議論いただきたいと思えます。誰でも集える場に対応が難しい人が来ると、住民が引いてし

もう場合もあります。非制度的な社会の場をどのように考えるのか、また、それにふさわしいもの、近いものが芦屋市の中に、不足していると考えたほうが良いです。

<加納委員>

芦屋市には40年前からコミュニティスクールがあります。その中で、関係のあるものがあるのではないかと思います。

<平野部会長>

芦屋市の中に、象徴的なものはありますか。高浜町ライフサポートステーションは、幅広い対応ができるよう設計されていますが、新型コロナウイルス感染症のこともありうまく機能していない可能性があります。民間施設で、そのようなものはありますか。

<関係機関：山岸>

阪神西宮駅前に、西宮市社会福祉協議会が運営されている「地域共生館ふれぼの」というところがあります。どなたでも参加できる場を開設し、地域の方が運営しています。芦屋市社会福祉協議会のプラスワン事業と近いと思います。

<平野部会長>

地域福祉計画には、芦屋らしさを入れる必要があると思います。相談体制の話は比較的計画化しやすいと思います。しかし、地域福祉の立場からすると、見守りの部分がひとつの課題だという感じがします。この課題は計画の中でしっかりと検討し、専門職のバックアップ体制を構築することが1つのポイントだと思いました。

では、次の報告をお願いします。

<事務局：阪口>

資料6をご覧ください。検討チームBのもうひとつは、生活支援体制整備事業の見直しについて協議しました。東郷委員と針山委員に参加いただき、社会福祉協議会から地域支え合い推進員の小阪氏と事務局から吉川と阪口の5名の少数で構成されています。

まず、生活支援体制整備事業ですが、日常生活での地域の助け合いと社会参加の推進や、社会的孤立を生まない豊かで多様なつながりのある地域づくりを目標にする事業です。地域支え合い推進員は、この事業の中で地域資源の発掘や、様々な資源とつなぐネットワークの構築、資源のマッチングといったコーディネート機能を担っています。

今回は体制の見直しを行い、現状うまく機能していない部分などを話し合いました。地域支え合い推進員が地区福祉委員会に参加しているものの、その活動の目的や役割を周知できていないため、活動の積極的な発信や、企画段階から会議への参加を促進する必要があります。その過程で、地区福祉委員会で地区の困りごとなどの話ができる場づくりも求められています。また、地域活動では、自治会等と連携が取れていない部分もありますので、民生委員や福祉推進委員、自治会等、地域の団体が情報共有できる仕組みづくりが必要です。小地域福祉ブロック会議もそういった方々に参加いただく会議体なので、運営についても再度検討が必要ではないかという話が出ました。

そういった話し合いの結果、地域支え合い推進員を含め、「専門職と地域が協働することによる福祉のまちづくり」を大きな目標にしています。方向性としては、生活支援体制整備事業、地域支え合い推進員と社会福祉協議会で地域活動を一緒に行っていきます。

次に自治会や民生委員、地域活動者などが連動できる仕組みを、現状分析も進めながら検討していきます。

最後に、小地域福祉ブロック会議等を含む地域発信型ネットワークの仕組み自体も他の会議体の現状と照らし合わせ、再度考えていく必要があるという話をしました。

<針山委員>

4回の検討会は、地域ネットワークづくりの反省会を行う感じでした。

<平野部会長>

多くの地域支え合い推進員を見ていますが、芦屋は相当遅れているという印象を受けます。民間法人に委託し、明確な方針がなかったという理解でよろしいですか。制度導入が2015年ですので、5年経過しており、いくつかの芽が育っている時期です。具体的に協議体ができ、めばしい素材がある必要があります。

生活支援体制整備事業を地域福祉課が担当する割には、地域福祉的な動きにはならなかったことについて、改めて検討する必要があると思います。担当が社会福祉協議会に移った時に、改革できるかは疑問です。針山委員の見てきた背景からすると要因は何がありますか。

<針山委員>

これまで小地域福祉活動が地区福祉委員会を基盤にして展開されてきましたが、そこと地域支え合い推進員がうまくつながっていないことだと思います。

同時に、地域発信型ネットワークとのつながりが十分に取れなかったこともひとつの要因だと思っています。また、コミュニティワークに関する専門知識や経験がない者が地域支え合い推進員を担うことで、何をすべきかの戸惑いが、当初2年ぐらい続いていました。

<加納委員>

検討チームAに入り、推進員を担っている人の存在が分かりました。この方達と一緒に話し合いができたことは非常に勉強なり、新しい発見がたくさんありました。

<東郷委員>

5年前からとは知らず、どこかで居場所づくりをされている方という程度の認識でした。検討チームBに入りいろいろ話を聞く中で、居場所づくりもひとつの方法ですが、重層的な支援を目的に活動されているということが初めて分かりました。

地区福祉委員会に出席していただいています。話だけだと後につながらないので、社会福祉協議会が力を入れてくださるということで安心しました。

<平野部会長>

4月以降にどうかたちで議論して、どう組み立てていけばいいか何かありますか。

<東郷委員>

地区福祉委員会は、活動報告や行事の予定を発表するだけでなく、地域の困りごとを話し合う場にすることが望ましいと思っています。

<平野部会長>

もともと介護保険の事業ですので、問題によっては高齢介護課の対応も含め、仕組みづくりが大変だと思います。社会福祉協議会が、一層になり、法人の二層の人たちをどうコントロールできるかという課題が残っています。合意を取るプロセスが難しいと感じます。

生活支援体制整備事業について、地域福祉課の担当であることは珍しく、高齢者福祉部門が担当することが圧倒的に多いです。介護保険の財源を地域福祉につなげるために、地域福祉課が担当する経緯があっても活用できていないことが実情だと思います。今回の計画の中で、重点的に取り組む必要があると思います。また、居場所の拠点などにその人たちが関わってくださるといいと思います。

<東郷委員>

自治会のことが聞きたいと思い、納谷委員に一度ご出席いただきました。自治会にも関わっていただかないと、民生委員や福祉推進委員だけでは把握できないこともあります。

<納谷委員>

ずっと引きこもりで、60歳近い男性が一人暮らしになり、民生委員も気にしてフォローしてくれていましたが、地域の住民として、あるいは自治会として何ができるのか、状況を知っていてもどうすればいいか分からないことがあります。

<東郷委員>

そういう人がいらっしゃったら、民生委員は必ず高齢者生活支援センターにつながります。

<納谷委員>

民生委員が見つからないと思っていますので、私どもはそこから先は動いていないわけです。民生委員は来てくれていましたが、本人が拒否して会えていません。一時電気を止められたこともあります。

地域住民に見守ってほしい、状況把握をしてほしいというのは分かりますが、こういう場合はこう対処するという動線がないと我々は動けません。民生委員に知らせることが、第一歩だと思っています。

<加納委員>

民生委員でなくても、ご自身が高齢者生活支援センターに伝えても、社会福祉協議会に直接伝えていただいてもいいと思います。

<納谷委員>

そのことを多くの方は知りません。私は民生委員に伝えフォローしてくれている状況を把握していますので、そこから先はあまり動けていない状況でした。そのような見守り体制があることを皆が知っている環境にしていく必要があると思います。

<平野部会長>

ひとつは地区福祉委員会と自治会です。宝塚だとまちづくり協議会があり、その中に福祉部会があります。まちづくり協議会は自治会との接点が強く、福祉と自治会をつなぐような組織になっていますが、芦屋の場合は福祉と自治会の間をつなぎ役がありません。

自治会活動の中でも、今のように福祉課題があると福祉側との接点が出てくる可能性があります。地区福祉委員会と自治会活動のつなぎ役について、計画上盛り込んでいくことはひとつのポイントだと思います。その役割を地域支え合い推進員に期待するのは、ハードルが高いかもしれません。社会福祉協議会にいるコミュニティワーカーやコミュニティソーシャルワーカーの方がいいという場合もあります。地域を対象にして動く人の役割分担をこの計画の中で明確にすることを考える必要があります。今回の計画はみんなで考えていく方向にしたいと思います。では、最後にCチームからの報告をお願いします。

<事務局：梅木>

資料7をご覧ください。検討チームCでは、題材を「こえる場！」との協働、つながる居場所づくり、参加型のしごとづくりについて話し合いました。地域福祉部会からは杉田委員、納谷委員、橋野委員、佐瀬委員にご参加いただいています。

多数の意見をピックアップして資料に記載しています。地域の居場所、地域での活動などの必要な情報を届けられていない課題や、一部の地域での成功事例があったとしても成功に至った過程などを情報として発信しなければ、横に展開していかないという課題を共有しました。様々な成功事例を情報発信していくことや、活動の過程や結果の発信も次のステップにつながるという意見が出ました。

また、地域活動を推進する人材や活動場所の不足、「人」「モノ」「金」が揃っていることが少ないといった課題についても話し合いました。地域活動を推進する人が大事だということで、地域コーディネーターや「こえる場！」や包括連携協定が候補に挙がりました。地域コーディネーターという単語は、つなぐ人という意味で、つながり推進員といったイメージです。集まりたいのに、地域に居場所がなかったケースで、近くのマンションの集会室を地域活動の拠点にできたという事例が紹介され、「使いたい」と「使ってほしい」を上手にマッチングさせたいという意見が出ました。

対象者にあった手段で地域の情報を伝えること、若い人に対してのSNSの活用、繋がりにくい人には口伝えや紙での伝達が一番効果的という意見が出ました。移動販売車をかたちの

ない居場所にしたいといった具体案も共有しました。

第3回検討会で、学生や若い世代が地域福祉に触れるきっかけは何かについて協議となり、学生たちの声を聞いてみたいとの意見が出たため、昨日検討チームC臨時会を開催しました。

検討チームCから数名と高校生5名にお越しいただき、高校生にどんなイベントなら参加しようと思うか尋ねると、他校や同世代と交流できる場であれば行ってみようと思うとのことでした。また、身近に思えるテーマでないと思われないとの率直な意見も出ました。

また、高校生ができることや、やってみようと思うこととしては、インスタグラムで動画を作ったり情報を発信したりすることでした。オファーがあれば、できることがあると話していたので、大人側から声掛けをすると参加の可能性はあると思います。

また、日頃の情報は、駅の構内や学校の掲示板を見ており、インスタグラムやLINEをよく使う若い世代には、やはりSNSを使った広報が有効ではないかということです。

<平野部会長>

各チームから様々な意見が出ていて、共通している話や、深めたい意見もありました。今日の議論を経て、計画の柱立てを考えたいと思います。

今後計画の項目に分類していく作業が必要です。市民が主導していく内容には、市民会議での話やアクションプログラム推進協議会の今までの活動に付け加えて、今後どうしていくかを考える必要があります。

また、情報発信やつながる居場所づくり、生活支援体制整備事業、「こえる場！」、参加型の仕事は公民が協働して行う分野です。企業の参画を重視したので、2つに分けていますが、いずれも公民が協働して行います。

最後に、Bチームで議論したものは、行政が責任を持ってやることで、生活困窮者自立支援や権利擁護支援などが該当すると思います。

資料1をご覧ください。市民が主体的にどうするか、公民が協働して行う在り方について5つほどの項目があり、難しいですが今後皆さんと協議していく内容になると思っています。生活支援体制整備事業と地域支え合い推進員について、今までの芦屋市の取組で不足していることを指摘しました。

居場所については、社会福祉協議会のプラスワン事業をはじめ、いくつかの居場所の考え方が検討されると思います。生活支援体制整備事業と地域発信型ネットワークはつながると考えています。特に公民協働のシステムの3つの関係、地域発信型ネットワーク、つながる居場所づくり、生活支援体制整備事業の多くは社会福祉協議会が関わって推進する領域ですが、この部分を集中的に検討するのがいいかと思っています。テーマを絞って委員の方や、外部からも参加していただけるかたちで、計画の項目をどう組み立てていくか、皆さんの協力が必要になると思います。

行政が主導して進めていく部分は、行政と我々とで進めてよいと思いますが、資料真ん中の部分は課題が大きいです。市民協働で試行的な取組をしてはどうかと思います。佐藤委員には負担かもしれませんが、アクションプログラム推進協議会で、子育て世代を巻き込む提案をしていただければと思います。

AとCが融合している領域については、メンバーを組み替えながら議論していく方法がいいと思いますので、Aチームの取組についてはいくつか試行的にやってみたいと思います。一般的な進め方について、ご意見があればと思いますがいかがでしょうか。針山委員が貢献できそうなところはありますか。進め方の意見でも何かあればお願いします。

<針山委員>

メンバーは大きい意味を持ちます。同じメンバーだと、どうしても同じやりとりになってしまいます。

<平野部会長>

検討チームの検討はこれで終わりにして、具体的に計画策定していくために行政にたたき台を考えていただき、社会福祉協議会からもそこにたたき台を出していただく必要があると思います。今までの計画は行政がたたき台を出している例はありません。皆さんから提案いただき、そこでどういう計画を立てるか行政からのたたき台が必要です。計画は5年ですが、3年ぐらいを目安に、国の政策的な動向も加味して、4月以降本格的に協議していく必要があると思います。

地域福祉課が中心になっていますが、他のメンバーが必要な場合は、メンバーを募っていただき、それぞれのテーマに沿ってプロジェクトを検討していただくことも重要だと思います。

<辻原委員>

前回、あじさいの会の会合で、ある人が行方不明になったことについての議案がありました。認知症の人はよく行方不明になります。

認知症サポーター養成講座は小学生にも実施していますが、小中学生の保護者向けに養成講座を行い、高齢者に声を掛けてほしいと思っています。

まちを歩いていて、ひと声掛けてくだされば認知症の人はそこで止まります。お金もないのに石川県の輪島まで行ってしまった人もいます。認知症サポーター養成講座で勉強したことがある人に、気になる人に気づいてちょっと声を掛けてもらえたら、すぐ家に帰ることができます。

私が主人の母を介護していた時、認知症の人が来るのでお願いしますとみんなに伝え、何かあれば言ってくださいと伝えていたため、それぞれが気に掛けてくれました。小学生も声を掛けてくれました。認知症の方が増えてきていますので、認知症を正しく知って、おかしいと思ったときにみんなが声を掛けられるようになってほしいと思います。

<針山委員>

去年は実施できませんでしたが、一昨年は福祉フェアと秋の芦屋病院でのホスピタルフェスタにおいて、芦屋市認知症高齢者見守りシステムを広めるために中高生に参加いただきました。しかし広がらない状況ですので、何とかしたいと思っています。青少年センターで、認知症サポーター養成講座に親子で参加してもらおう企画がありましたが、参加者がゼロでした。

<平野部会長>

それぞれの地域で検討されていますが、認知症でも困らない、役割を持てるまちづくりに向け芦屋にふさわしい取組は何か、ということも考えないといけません。

<納谷委員>

行政としてのお題目は何ですか。例えば、あいさつをしましょう、ご近所さんなど会った人に声掛けしましょう、というのをサブタイトルとして挙げることはできないですか。

<加納委員>

可能だと思いますが、当たり前のことです。

<納谷委員>

当たり前のことですが、子どもは見知らぬ人から声を掛けられたら逃げろという教育を受けています。実際に怪しい人が、地域に出没しています。まちづくりと言うわりには、お題目がありません。声掛けはお互いが知り合うきっかけであり、自治会からすると、まちづくりの一步だと思っています。隣人の顔、様子が分かることについて、行政としてテーマを掲げてほしい思いがあります。

<平野部会長>

地域福祉計画は行政計画ですが、主語が行政だけでは済まない計画です。地域が何をするか、例えばアクションプログラム推進協議会は、行政に頼まれたから活動するというわけではあ

りません。自発的な領域があり、題目の出し方はあると思います。

行政が主導する計画項目には、入れにくいことは間違いないと思います。どういう項目にするかは別ですが、地域でムーブメントを起こす記載はできると思いますので、このメンバーで考えて選択をすればいいと思います。主語を行政に限って書くことが一般的な行政計画の手法でしたので、今回の第4次計画はそういった分担を考え、誰が主導するかを3つに分けました。

最後に、安達委員からこの計画を本格的に策定していくことへのご示唆があればお話しいただいて、終わりにしたいと思います。

<安達委員>

AチームからCチームまで熱心に検討いただきありがとうございます。平成や令和生まれの子どもたちが今後どうやって地域で生活し、活動していくのか、非常に気になる場所です。行政職員も同じで、若い世代に今後どうやって風を起こしてもらうのか非常に気になっています。どうか皆さんの豊かな経験と活動を引き継いでいただき、自治会、民生委員の活動等が活性化するよう願っています。今後ともよろしくお願いします。

<平野部会長>

この計画は、試行錯誤しながら策定を進めていく部分があります。法定計画ではありますが、いろいろな意味で国からガイドラインが決められているわけではありません。それぞれの地域の特性を反映した計画にしていきたいと思ひますし、芦屋市自体様々な特徴を持っているまちですので、特徴が生きる計画になるといいと思ひています。

これから策定に入りますので、また集まっていただく機会もあると思ひますが、検討チームは一旦3月で終わり、今後は新しいかたちで計画の柱ごとにご意見をいただきたいと思ひます。

また、佐瀬委員を中心に若者から元気をもらう企画を実践することになりましたので、ぜひとも成功させて勢いをつけたいと思ひます。どうぞよろしくお願いします。